

議案第41号

沼田市立学校設置条例の一部を改正する条例について

沼田市立学校設置条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年6月3日提出

沼田市長 星 野 稔

沼田市立学校設置条例の一部を改正する条例

沼田市立学校設置条例（昭和 3 9 年条例第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

別表中

利根小学校	沼田市利根町追貝 9 3 番地	を
多那小学校	沼田市利根町多那 7 3 2 番地	

利根小学校	沼田市利根町追貝 9 3 番地	に、
-------	-----------------	----

利根中学校	沼田市利根町追貝 3 3 4 番地	を
多那中学校	沼田市利根町多那 7 3 2 番地	

利根中学校	沼田市利根町追貝 3 3 4 番地	に
-------	-------------------	---

改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。